



ファクシミリ送付のご案内

送付年月日 2023年12月1日

送付枚数： 4枚 (送付状を含む)

送付先：

全国港湾労働組合連合会  
御中

発信元：

〒108-0014

東京都港区芝5-35-2  
安全衛生総合会館13階

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

技術指導課 佐藤

電話番号：

電話番号：

03-3452-7201

ファクス番号

03-3452-7205

ファクス番号 3733-2627

E-mail

sato@kouwansaibou.or.jp

至急  ご参考まで  ご確認ください  ご返答ください  ご回覧ください

【用件】 「重大災害確報」の送付について

いつもお世話になっております。

本年10月、神戸港において3名が負傷する労働災害が発生しました。

同一の原因により一時に3名以上の死傷者が発生した災害は、「重大災害」

となり、災害発生状況報告書の対象となっています。

「重大災害確報」を作成しましたので、お送りいたします。

以 上

## 重大災害発生状況報告（令和5年－2 確報）

発生日時	令和5年10月20日（金）16時40分頃			天候	晴れ			
港名	神戸港	業種区分	(港湾荷役業B)		港湾荷役業以外B'			
事業場名	_____			規模	32人			
事業場所在地	神戸市灘区							
発生場所	神戸市中央区港島9丁目付近交差点		区分	港湾A (港湾以外A')				
被災者氏名	A		性別	男	年齢	32歳	経験年数	2年
被災の程度	頭部外傷, 打撲 (休業見込み7日)		職種	ラッシャー		雇用形態	常用	
被災者氏名	B		性別	男	年齢	32歳	経験年数	5年
被災の程度	頭部外傷, 肋骨打撲 (休業見込み7日)		職種	ラッシャー		雇用形態	常用	
被災者氏名	C		性別	男	年齢	30歳	経験年数	10年
被災の程度	腰, 右足打撲 (休業見込み7日)		職種	ラッシャー		雇用形態	常用	
作業の名称	コンテナのラッシング作業		作業区分	(港湾作業C) 港作業以外C'				
労災保険適用業種	港湾貨物取扱事業		沿岸荷役業	(船内荷役業)				
事故の型	交通事故（道路）（17）		起因物	その他の乗物（239）				
使用機械等	なし		本船揚貨装置段取り		なし			
発生状況	① 被災当日, 被災者3名を含む作業員6名は, 入社後, 事業場所有のライトバン2台に分乗し, 神戸港P.I（ポートアイランド）に向かった。							
	② 到着後, 作業員6名は, PC17パースにおいて, コンテナのラッシング作業に従事した。当該作業は, 8時30分から開始し16時30分に終了した。							
	③ 作業終了後, 作業員6名は, 事業場所有のライトバン2台に分乗して, 責任者に業務報告をするため, 会社事務所に向かった。							
	④ ライトバン2台のうちの1台は, 被災者Aが運転し, 助手席に被災者B, 後部座席に, 被災者Cが乗車した（3名ともシートベルトを着用）。							
	⑤ ライトバンが, 信号機がない港島9丁目付近交差点（写真1）を優先道路（写真2, 片側3車線）の方向へ右折しようとしたところ, 優先道路の中央車線を南方向に走行してきたコンテナ車ヘッドと出合い頭に衝突した。							
	⑥ 運転者は, 事業場から指名された者が担当することになっており, 当日, 運転者に指名されたのは, 被災者Aであった。							
考えられる原因	① 優先道路でない道路から優先道路に車を右折させる際, 優先道路を通行している車両の状況を十分に確認していなかったこと。							
	② 災害が発生する直前, 衝突したコンテナ車ヘッド車と同じ優先道路の左側車線を南方向に走行していたトレーラー（コンテナ積載）が交差点を左折しようとして速度を落としたことによって死角が生じ, 衝突した車両を発見するのが遅れたこと。							

考  
え  
ら  
れ  
る  
対  
策

- ① 過去に交通労働災害が発生した場所やヒヤリハット事例の多い場所など作業現場と事業場との間にある危険箇所を洗い出し、危険マップ等により見える化するとともに、関係労働者に周知すること。
- ② 運転を行う全労働者に対し、適切な交通安全教育を実施し、交通安全意識を高めること。
- ③ 会社所有の車両を運転する労働者に対して、公的機関が実施している交通安全教育を定期的に受講させること。

写真1

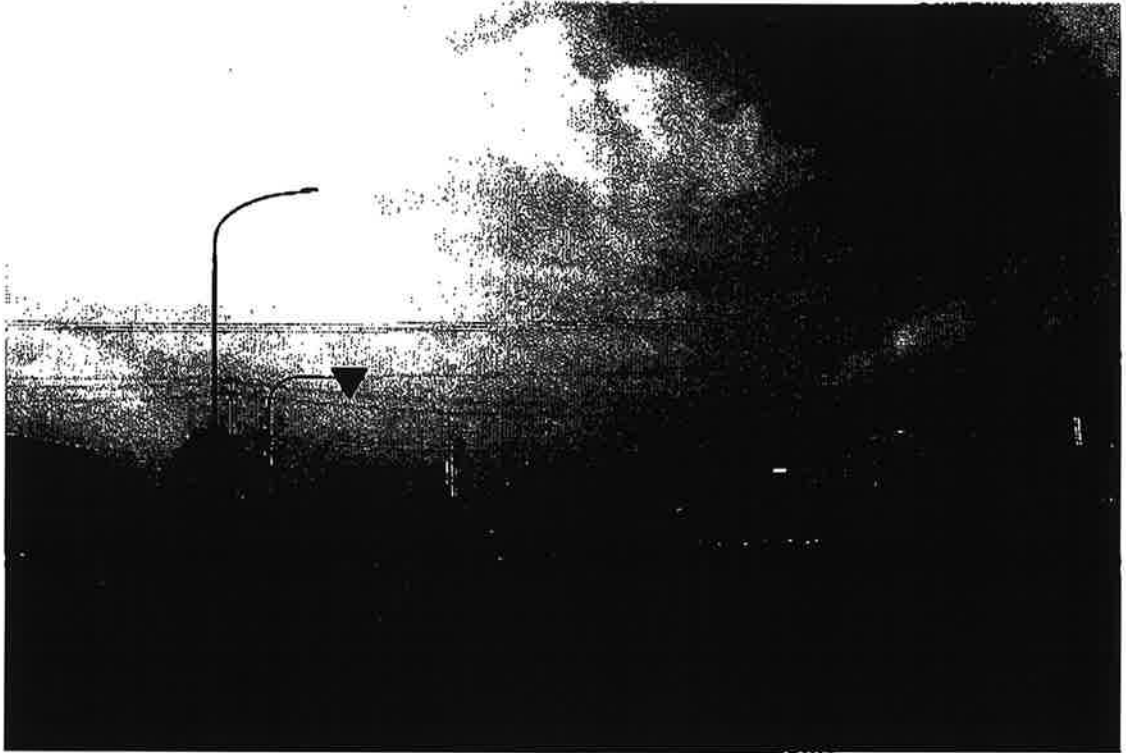


写真2



